

国 第10次職業能力開発基本計画(案) —生産性向上に向けた人材育成戦略—

人口減少社会、グローバル化の進展、AI、ビッグデータ等を背景として、ビジネス環境・就業環境が変化中、人々が能力を高め、その能力を存分に発揮できる全員参加の社会と人材の最適配置を同時に実現し、我が国経済を量の拡大と質の向上の双方の観点から成長させる「生産性向上に向けた人材育成戦略」として、職業能力開発施策の基本的方向を定める。

経済社会の変化と課題

労働市場の変化と課題

- 雇用情勢は着実に改善するなか、**幅広い産業で人手不足感**が出てきており、**特に建設業、運輸業、医療、福祉、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業等で不足感が高く**、これらの産業での人手の確保が課題
- 労働者の希望に応じた労働移動を実現させるためにも、職業能力の開発、向上を必要とする者に対して、その機会を的確に提供していくことが重要

労働需要側の構造的な変化と課題

- 産業構造の変化をみると、**第1次、第2次産業から、第3次産業へ比重が移動**。経済のサービス化が進展する中、高齢化の進行を背景に、特に医療、福祉で就業者の割合が高まっている。
- IT技術の進展の影響として、定型的な作業が多い職種の労働需要が減る一方、技術に代替されない職種の需要が高まる**ことが予想され、こうした変化に対応した人材育成が重要
- 我が国の労働生産性の状況は、欧米諸国に比べ、相対的に低い水準にとどまっております**、その向上が喫緊の課題
- IT投資も人的資本投資も諸外国と比較して過小。産業成長力を伸ばすためには、我が国のIT投資を増やす努力とともに、ITを使いこなせる人材の育成が重要

労働供給側の構造的な変化と課題

- 人口減少により、労働投入量の増加により経済の供給力を拡大することは限界**。我が国経済の規模を拡大するには、**一人一人の労働者の生産性を高めることが重要**
- 高齢者の就業意欲は高く**、高齢者の活躍を進める取組が求められる。
- 女性の潜在的な労働力率と現実の就業率にはギャップ**がみられ、女性の活躍を促進する取組が不十分
- 今後も職業人生は延びることが見込まれ、職業人生を通じて能力を十分に発揮できる環境を作ることが重要
- 長期的にみて**非正規雇用労働者数は増加**。また、**ニート数やフリーター数の水準は引き続き高止まり**
- 障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められる。
- 労働者の自己啓発は正社員の取組割合が相対的に高い。また、正社員・正社員以外ともに時間・費用による制約など、自己啓発に問題があるとする。そうした制約を緩和する取組とともに、適切なキャリアが分からない者に対する支援の重要性が示唆。

今後の方向性

生産性向上に向けた人材育成の強化

国、企業、民間教育訓練機関、学校等の教育訓練資源を効果的に活用し、**国全体の人材育成の抜本的な強化**を図る 【第3部の1】

「全員参加の社会の実現加速」に向けた職業能力底上げの推進

女性・若者・中高年齢者・障害者等、全ての人材が、その能力を存分に発揮できる「全員参加の社会」の実現加速に向け、**個々の特性やニーズに応じた職業能力開発の機会を提供し、一人一人の能力の底上げ**を図る 【第3部の2】

産業界のニーズや地域の創意工夫を活かした人材育成の推進

様々な主体が有機的なネットワークでつながり、**地域特性や、産業ニーズを反映した人材育成を、地域レベルで実施**していく 【第3部の3】

人材の最適配置を実現するための労働市場インフラの戦略的展開

人材の最適配置を図るとともに、個々の労働者の能力を最大限に活かすため、**職業訓練制度や職業能力評価制度を車の両輪とした労働市場インフラの戦略的展開**を図る 【第3部の4】

今後の職業能力開発の基本的施策の展開

- 専門実践教育訓練給付制度等におけるIT分野の講座拡充検討、IT分野に関する職業訓練の推進等
- 国家資格化されたキャリアコンサルタントの質の保証や専門性向上、セルフ・キャリアドックの導入の推進、教育訓練給付制度の周知・普及、等
- グローバル人材育成等のためのキャリア形成促進助成金・キャリアアップ助成金による訓練機会の確保、教育訓練休暇制度等の導入に取り組む企業への支援、認定職業訓練制度の活用促進 等 【第4部の1】

- 育児等と両立しやすい短時間訓練コースの設定、訓練受講の際の託児支援サービスの提供
- 児童・生徒等への職場体験等の支援、就業経験の少ない若者に対する日本版デュアルシステムや雇用型訓練の推進、地域若者サポートステーションにおけるニートや高校中退者等への支援の強化
- 中高年の在職中のキャリアアップや、再就職に向けた支援
- 障害者の特性やニーズに応じた訓練の実施
- キャリアアップ助成金、雇用型訓練等による非正規雇用労働者の支援 等 【第4部の2】

- 産学官が連携した地域コンソーシアムの構築、就職可能性を高める職業訓練コースの開発・検証
- 企業や地域の多種多様なニーズに対応した新たな人材育成プログラムの開発等の支援
- 地域訓練協議会における多様な産業のニーズの把握、産業界や地域のニーズを反映した職業訓練の実施分野及び規模の設定
- 教育訓練機関と職業訓練機関の特徴を活かした訓練を実施するため、相互に教員・訓練指導員を派遣する等の連携の強化 等 【第4部の3】

- 我が国の産業・職業構造の中長期的な変化を見据えた人材ニーズの把握
- 総合的な訓練計画の策定、職業訓練におけるeラーニングの導入検討や、最先端の技術革新やグローバル化に対応した人材育成
- 対人サービス分野を重点とした技能検定の整備、認定社内検定の普及促進等による職業能力評価制度の構築
- ジョブ・カードの活用促進
- 企業の自発的な人材育成投資の促進
- 地域の職業能力開発行政の拠点としての都道府県労働局の機能強化 等 【第4部の4】

技能の振興

- ものづくりマイスターによる技能伝承、卓越した技能者表彰、技能五輪等の技能競技大会の実施

国際連携・協力の推進

- 技能評価システムの移転、職業訓練の実施の支援、技能実習制度の適正かつ円滑な推進